

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 四 月二十四日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
あねたい外科・内科クリニック	奥州市水沢上姉体六丁目一番地一〇	令和八年五月一日
わだ小児科クリニック	滝沢市鵜飼御庭田六五番地二	令和八年五月十八日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八 年 四 月 二 十 四 日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
K O N A D E N T A L C L I N I C	盛岡市向中野八丁目二八番一号	令和八年五月二十五日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年四月二十四日

東北厚生局長

尾崎俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
クイーン薬局Pharmaceutical Labo	久慈市長内町二五地割九番地一二	令和八年四月十九日